

平成18年度 事業計画書

財団法人ニッセイ緑の財団

地球環境問題の深刻化に伴い、地球の温暖化防止、水源のかん養、土砂流出の防止、そして生物多様性の保全等、森林の果たす多くの公益的機能の重要性については、社会に広く理解・浸透してきている。

当財団は、平成18年度も引き続き、“ニッセイの森”づくりをはじめとした着実かつ継続的な環境緑化事業を推進するとともに幅広い層への森林愛護精神の普及啓発事業に取り組んでいく。

I “ニッセイの森”づくり (分収造林事業)

森林の公益的機能の発揮を目指した“ニッセイの森”づくりを引き続き展開していく。

また、全国各地の“ニッセイの森”的成育状況等について、体系だった確認業務を開始し、今後の森林施業の在り方等の献策に資すると共に、収集した情報・データについて積極的な活用を図る（参照：V. その他付帯事業の項）。

1 植樹計画

(1) 第14回（平成18年）植樹

ア 事業規模

- ・ 箇所数 3箇所 (累計170箇所)
- ・ 総面積 9ヘクタール (累計385ヘクタール)
- ・ 植樹本数 2万8,812本 (累計116万本)

【植樹地概要については別表参照】

イ 事業内容

- (a) 植樹箇所は、森林の有する公益的機能の維持増進を図る観点から、水源かん養保安林、自然公園、鳥獣保護区等、公益性の高い場所を選定する。
- (b) 植栽樹種は、適地適木に留意しつつ、積極的に広葉樹を取り入れ、多彩な森づくりを推進するとともに、環境・生態系の保全と森林資源の充実に努める。
- (c) 「地球に優しい森づくり」・「人に優しい森づくり」に留意し、二酸化窒素の吸収同化能力の高いヒマラヤザクラ（15本）をシンボルツリーとして植栽する。

平成18年度植栽樹種内訳（計画）

○針葉樹 [全植樹本数の約33%、1樹種、9,496本]
→ [ヒノキ]

○広葉樹 [全植樹本数の約67%、4樹種、19,316本]
→ [クヌギ、コナラ、イチイガシ、アラカシ]

※今までの累計植栽樹種は、針葉樹13樹種、広葉樹42樹種の合計55樹種となる。

ウ 植栽時期

平成18年 3月～5月

(2) 第15回(平成19年)植樹計画

ア 植樹地の選定

ここ数年、国有林の皆伐新植地の減少等により、候補地の条件が厳しくなっている中で、当財団では、森林の有する公益的機能の維持増進を図る観点を維持し、植樹祭・育樹祭の開催に適した箇所の推薦を林野庁に対して依頼している。

イ 事業規模

総面積10ヘクタール・植樹本数3万本・植栽箇所3~4箇所程度(予定)

ウ 植栽時期

平成19年 3月~6月(予定)

2 育樹計画

全国各地170箇所、面積385ヘクタールの“ニッセイの森”において、森林の質的向上と健全性が図られるよう、森林の状況に応じた適時適切な育樹施業を実施する。

(1) 保育

ア 下草刈り

下草刈りは、植栽後概ね5~6年間、植生の繁茂状況等に応じて適切に実施する。なお、下草刈り終了時期(林齢)の判断は、植栽木の生育状況、雑草木の種類及び植生高により行う。

イ つる切り

つる切りは、つるの繁茂状況等現地の状況に応じて適切に実施する。

ウ 倒木起こし

倒木起こしは、雪害等により植栽木が群状に倒れた場合に実施する。

エ 除伐

植栽後概ね10年程度経過した箇所について、育成目的樹種の生育を阻害する他の樹木を中心に除去する。

オ その他

植栽木の生育状況に応じ、その他必要な保育作業を適宜行う。

(2) 補(改)植

補(改)植は乾燥害、獣害等により枯損木が発生した場合、その被害状況に応じ適宜検討の上実施する。

特に、“ニッセイ伊豆の森”(平成15・16年植栽)については、野ウサギによる甚大な食害により改植が必要となり、防護柵設置による植樹地保護を行い、その効果を確認の上、植栽を行う。

(3) 保護

植栽木を鳥獣や病害虫等から守るため、日常の管理を通じた森林の実態把握の上、被害の状況に応じて適切な対策をとる。

(4) 成育状況等林相把握業務の実施

“ニッセイの森”づくりは、分収造林契約上の成林義務の履行が求められている。このため適切な森林管理に資することを目的とした、成育状況等林相と森林愛護普及啓発活用の可能性等を総合的かつ正確に把握することが必要となり、“ニッセイの森”の成育状況等林相把握業務を行う。

II 国内の環境造林事業

分収造林事業以外の国内環境造林事業に以下の通り取り組む。

1 里山・雑木林の保全再生活動の支援

平成9年度より、里山・雑木林の保全・再生に取り組む市民団体への活動支援を実施している。里山・雑木林については、生物多様性などの環境保全機能、自然と人の共生の場など、その機能が高く評価されており、平成18年度も引き続き、首都圏（7団体）・京阪神圏（1団体）・中京圏（1団体）の市民団体への活動支援を行う。

- (1) 対象団体： 地域社会と一緒に、生物多様性の確保及び都市近郊の環境保全に向けて取り組んでいる市民団体
- (2) 対象活動： 植樹、天然更新補助作業、下草刈り、除伐、間伐、キノコ栽培、クラフト作成、炭焼き等

2 水源の森づくり活動の支援

平成6年度より水源源流域の森林保全を目的として、利根川流域における市民団体（2団体）による森づくりを支援している。平成18年度も引き続き、2団体が取り組む「水源の森づくり」事業を支援する。

- (1) 対象団体： 水源源流域の森林を守ることを目的とし、川上と川下の住民交流を実施している市民団体
- (2) 対象活動： 植樹、下草刈り、ササ刈り、間伐等

3 都市部緑化および景観の整備に向けた植樹活動の支援

(1) 都市部での緑化拡大に向けた植樹の支援

大都市及びその周辺での緑化の推進を図るため、景観整備も含めた活動実態の調査を行い、支援を検討・実施する。

(2) 景観整備に向けた海岸林の森林保全活動の支援

海岸林の果たす多様な機能に着目し、平成18年度も引き続き、海岸林の保全再生活動に取り組む市民団体に対し支援すると共に、活動実態の調査を行い、支援を検討・実施する。

ア 対象団体： 地域社会と一緒に海岸林の保全再生活動（当面は松林）に取り組む市民団体

イ 対象活動： 植樹、下草刈り、ササ刈り、間伐等

III 海外の森林保全再生事業

平成18年度も、引き続き、ネパールにおけるりんご植樹事業を円滑に遂行するとともに、既実施プロジェクトについては、現地主導でのプロジェクト継続が図られるよう現地の事業実施機関等に働きかける。

1 ネパール・りんご植樹プロジェクト

引き続き、HAT-J（日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト 1997年に当財団とネパール・アップル・プロジェクト日本委員会を結成）と協力し、エベレスト街道沿いチョプルン村において、りんご園の造成・整備等に取り組む。

また、2007年のプロジェクト期間の終了後を睨み、事業の自立に向けた態勢整備を働きかける。

【2006年度事業計画】

- (1)りんご園への苗木植樹及び手入れ
- (2)りんご園内の施設整備
- (3)地元住民への苗木配布
- (4)地元住民向け普及啓発活動

2 既実施プロジェクトのフォロー

現地の事業実施機関及び関係先との接点を継続的に維持し、経過報告を定期的に依頼し、状況把握に努める。

IV 森林愛護普及啓発活動

森林づくり体験の機会提供、環境講座の開催、自然体験教室の開催を通じて、幅広い層への森林愛護精神の実践的な普及啓発に努める。とりわけ次代を担う子どもたちに対しては、ドングリ学校や夏休み自然体験教室を通じて実践的な環境教育に注力していく。

1 “ニッセイの森”を活用した森林愛護普及啓発活動の実施

(1) 森林づくり・植樹体験活動の実施

全国3箇所の植樹地（平成18年度新植地）において、地域の子どもたちやボランティア等による植樹体験活動を行う。

(2) 森林づくり・育樹体験活動の実施

全国の“ニッセイの森”を活用し、森林づくり体験活動を実施しているが、平成18年度は、下草刈りや枝払いを主体とした森林づくり体験活動を合計20箇所を目処に行う。

| 継続開催地（都道府県） | 今回開催地（都道府県） |
|------------------|-------------------------|
| 宇都宮の森（栃木県・H12より） | 標茶の森（北海道）、新冠の森（北海道） |
| 富士の森（静岡県・H6より） | 飯館の森（福島県）、船引の森（福島県） |
| 社の森（兵庫県・H13より） | 八王子の森（東京都）、関川の森（新潟県） |
| | 苗場の森（新潟県）、員弁の森（三重県） |
| | 八頭の森（鳥取県）、新見の森（岡山県） |
| | 野呂山の森（広島県）、三和の森（広島県） |
| | 小田深山の森（愛媛県）、土佐山田の森（高知県） |
| | 佐賀富士の森（佐賀県）、西有家の森（長崎県） |
| | 九重の森（大分県） |

これ以外に、林齢の高い“ニッセイの森”において、多様な森林づくり体験活動の実験的取り組みを検討、実施する。

2 子どもたちへの森林環境教育

(1) 「ドングリ学校」～ドングリの苗木を種から育て、植える～

次代を担う子どもたちに、身近な自然とのふれあいを通じて、森林を育むことの大切さを学んでもらうことを目的とした「ドングリ学校」を、引き続き実施する。

＜セカンドステージへの取り組み（植栽）＞

八王子の小学校では、平成15年度に初めて播種した苗木が順調に成育したことから、豊かな森林づくりを期待し公園用地への植樹を行う。

東京都と協力して、引き続き、都内の小学生を対象としたドングリの苗木づくりを実施する。

①「ドングリをまいて育てよう」～東京都「海の森」づくり～
(東京都・ニッセイ緑の財団共催)

日 程：平成18年10～11月頃

対象児童：東京都内小学校 1・2年生

②環境教育プログラム「ドングリ学校」

[植樹]

日 程：平成18年4月24日(予定)

対象児童：八王子市立南大沢小学校 4・5年生

[苗木づくり]

日 程：平成18年10～11月頃

対象児童：八王子市立南大沢小学校 1年生

併せて、他の都市での実施拡大の可能性につき、調査・検討する。

(2) 夏休み自然体験教室

平成18年度も、福島県磐梯高原において以下の通り実施する。

なお、当事業は、平成9年度から毎年、(社)東京都社会福祉協議会より感謝状を受贈している。

日 程：平成18年8月(予定)

参加者：東京都内の小学生約50名

3 環境講座の開催

市民団体・企業・行政の環境担当者及び森林づくりや環境問題に关心のある方々など幅広い層を対象に、森林や環境への理解を深めてもらうことを目的とした専門的かつ実践的な内容の講座・セミナーを開催する。

テーマとしては昨年度に引き続き「森林環境教育」を軸とし、発展的な内容での開催を検討、実施する。

V その他付帯事業

1 成育状況等林相把握業務を活用した“ニッセイの森”づくりのPR

「“ニッセイの森”の成育状況等林相把握業務」（I. 2. (4) 記載）について、成果確認と過去の取り組みの検証を実施し、今後の森林づくり、事業管理の在り方等への貢献を踏えて、広く関係者を含めて社外への具体的なPRを検討・実施する。

2 ワークショップの開催

日本生命財団では、毎年、市民団体、関係省庁、地方自治体、研究機関、報道関係者など幅広い層を対象に、「環境・緑化」分野におけるワークショップを開催していることから、テーマ・内容に当財団事業との関連性がある場合、共催を行う。

以上

収支予算書総括表

平成18年4月1日～平成19年3月31日まで

No. 1
(単位:円)

| 科 目 | 一般会計 | 特別会計 分収造林事業 | 内部取引消去 | 合 計 |
|---------------|-------------|----------------|--------------|-------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1 事業活動収入 | | | | |
| 基本財産運用収入 | 19,500,000 | 0 | | 19,500,000 |
| 基本財産利息収入 | 19,500,000 | 0 | | 19,500,000 |
| 特定資産運用収入 | 1,700,000 | 0 | | 1,700,000 |
| 森林整備基金利息収入 | 1,700,000 | 0 | | 1,700,000 |
| 補助金収入 | 0 | 14,500,000 | | 14,500,000 |
| 国庫補助金収入 | 0 | 14,500,000 | | 14,500,000 |
| 負担金収入 | 2,500,000 | 0 | | 2,500,000 |
| 負担金収入 | 2,500,000 | 0 | | 2,500,000 |
| 寄附金収入 | 122,000,000 | 15,000,000 | | 137,000,000 |
| 運用財産寄附金収入 | 122,000,000 | 15,000,000 | | 137,000,000 |
| 寄附金収入 | 0 | 0 | | 0 |
| 雑収入 | 0 | 0 | | 0 |
| 雑収入 | 0 | 0 | | 0 |
| 他会計からの繰入金収入 | 0 | 80,000,000 | △ 80,000,000 | 0 |
| 事業活動収入計 | 145,700,000 | 109,500,000 | △ 80,000,000 | 175,200,000 |
| 2 事業活動支出 | | | | |
| 事業費支出 | 56,875,500 | 127,487,500 | | 184,363,000 |
| 分収造林事業支出 | | 127,487,500 | | 127,487,500 |
| 国内植樹事業費支出 | 2,500,000 | | | 2,500,000 |
| 海外植樹事業費支出 | 2,000,000 | | | 2,000,000 |
| 森林愛護啓発普及事業費支出 | 22,900,000 | | | 22,900,000 |
| 付帯事業費支出 | 5,200,000 | | | 5,200,000 |
| 一般会計事業共通人件費支出 | 16,000,000 | | | 16,000,000 |
| 一般会計事業共通費支出 | 8,275,500 | | | 8,275,500 |
| 管理費支出 | 19,687,000 | | | 19,687,000 |
| 役員報酬支出 | 5,000,000 | | | 5,000,000 |
| 給与手当支出 | 4,000,000 | | | 4,000,000 |
| 退職金支出 | 1,000,000 | | | 1,000,000 |
| 法定福利費支出 | 1,200,000 | | | 1,200,000 |
| 会議費支出 | 2,200,000 | | | 2,200,000 |
| 旅費交通費支出 | 1,020,000 | | | 1,020,000 |
| 通信運搬費支出 | 90,000 | | | 90,000 |
| 消耗什器備品費支出 | 75,000 | | | 75,000 |
| 消耗品費支出 | 52,000 | | | 52,000 |
| 修繕費支出 | 75,000 | | | 75,000 |
| 印刷製本費支出 | 15,000 | | | 15,000 |
| 光熱水料費支出 | 45,000 | | | 45,000 |
| 賃借料支出 | 1,800,000 | | | 1,800,000 |
| 諸謝金支出 | 1,500,000 | | | 1,500,000 |
| 租税公課支出 | 200,000 | | | 200,000 |
| 寄附金支出 | 100,000 | | | 100,000 |
| 清掃費支出 | 75,000 | | | 75,000 |
| 涉外応接費支出 | 1,000,000 | | | 1,000,000 |
| 企画調査費支出 | 75,000 | | | 75,000 |
| 雑費支出 | 165,000 | | | 165,000 |
| 他会計への繰入金支出 | 80,000,000 | | △ 80,000,000 | 0 |
| 事業活動支出計 | 156,562,500 | 127,487,500 | △ 80,000,000 | 204,050,000 |
| 事業活動収支差額 | -10,862,500 | -17,987,500 | | -28,850,000 |

No. 2
(単位:円)

| 科 目 | 一般会計 | 特別会計 分取造林事業 | 内部取引消去 | 合 計 |
|------------------|-------------|----------------|--------|-------------|
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定資産取崩収入 | 40,000,000 | 0 | | 40,000,000 |
| 森林整備基金引当有価証券償還収入 | 40,000,000 | 0 | | 40,000,000 |
| 投資活動収入計 | 40,000,000 | 0 | | 40,000,000 |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 特定資産取得支出 | 43,700,000 | 0 | | 43,700,000 |
| 森林整備基金資産取得支出 | 41,700,000 | 0 | | 41,700,000 |
| 退職給付引当資産取得支出 | 2,000,000 | 0 | | 2,000,000 |
| 投資活動支出計 | 43,700,000 | 0 | | 43,700,000 |
| 投資活動収支差額 | -3,700,000 | 0 | | -3,700,000 |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | | 0 |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | | 0 |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | | 0 |
| IV 予備費支出 | 3,000,000 | 2,000,000 | | 5,000,000 |
| 当期収支差額 | -17,562,500 | -19,987,500 | | -37,550,000 |
| 前期繰越収支差額 | 24,300,000 | 23,500,000 | | 47,800,000 |
| 次期繰越収支差額 | 6,737,500 | 3,512,500 | | 10,250,000 |

(注) 1. 借入金限度額 0円
 2. 債務負担額 0円
 3. 当該事業年度の予算額のみを計上する。